

特記仕様書

1 工 事 名 ことぶき荘コインシャワーパネル設置工事

2 工事場所 上尾市大字平塚724番地 上尾市総合福祉センター

3 内容

上尾市総合福祉センター2階の既存シャワーユニット3か所に、指定もしくは同等品以上のコインシャワーパネルを組み込む工事

① 既存シャワーユニット

- ・TOTO JSV-0812型（本体）
- ・サーモスタット式水栓とし、TMF-40ARXと同等品とする

② 指定コインシャワーパネル

〈製品詳細〉 TP-55FASDフロースイッチ仕様 ハンドシャワー 下給水
もしくは同等品以上

〈取付方法等〉以下のとおり

- ・コインシャワーパネル本体と壁を必ずコーキング仕上げとする。
- ・既存のシャワーユニットの図面はメーカー承認図を使用すること。
- ・コインシャワーパネルの電源はシャワー室天井内のリモコン回路用ユニットの電源側から分岐させること。
- ・既存シャワーユニットに新設コインシャワーパネル用の電源通線部を別途設けること。
- ・コインシャワーパネルのコイン投入口は1500mm程度の位置とする。
- ・指示された工事内容等に変更が生じる場合は受注者と工事内容を協議し、受注者の許可をした上で施工すること。また、本工事で位置等の変更が生じる場合は本会が許可した上で施工すること。その他本工事に変更が生じる場合についても同様とする。

別添参考資料 参照のとおり

- ・「上尾市総合福祉センター平面図（2階）」

4 完了報告

受注者は、書面で発注者に工事完了報告書（写真含む）を提出すること。

5 支払方法

受注者は発注者による業務履行の確認を受けた後、工事に関する費用の支払請求書を発注者に提出すること。

発注者は受注者からの支払請求書に基づき、委託料を支払いものとする。

6 注意事項等

- （1）本工事の施工にあたっては、施設利用者等の安全に十分留意すること。
- （2）工事の施工日は、双方協議の上決定すること。
- （3）工事に伴う発生材は関係法令に基づき、受注者の責任において適正に撤去処分を行うこと。
- （4）施工中における事故については、一切受注者の責任において処理すること。

- (5) 仕様書に指定されている製品の同等品以上であれば以外の製品でも可とする
- (6) 受注者による施工保証期間は引き渡し後1年以上とし、製造者等による保証期間が定められている場合は、当該製品についてその保証期間を適用する。なお、当該製品等の保証期間中に当該製品等に関する不具合が生じた場合は、施工保証期間経過後においても、連絡調整等対応すること

7 その他

仕様書、特記仕様書に定めのないことについては、双方で協議し円滑に対処するものとする。